

令和 5 年度 久留米市農業集落排水事業特別会計予算

令和 5 年度久留米市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 285,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 2 0 日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		750
	1 分担金	750
2 使用料及び手数料		77,243
	1 使用料	77,243
3 繰入金		202,000
	1 一般会計繰入金	202,000
4 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
5 諸収入		7
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 雑入	6
歳入合計		285,000

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 農業集落排水施設費		1 4 7, 0 1 0
	1 農業集落排水施設管理費	1 4 7, 0 1 0
2 公債費		1 3 7, 4 9 0
	1 公債費	1 3 7, 4 9 0
3 予備費		5 0 0
	1 予備費	5 0 0
歳 出 合 計		2 8 5, 0 0 0